【東広島市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
東広島市空家対策事業費補助金	限度額：10万円 補助率：1/3	市内空家等の増加を抑制し、管理不全の空家等の減少を図るため、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 空家登記支援事業 対象者：空家等所有者、空家等購入予定者 対象場所：市内一円 対象経費：専門家への委託料、登録免許税、申請に必要となる事務経費等	住宅課 082-420-0946
東広島市空家対策事業費補助金	① 限度額：50万円 補助率：1/3 （人口減少地域に合っては最大30万円の上乗せ） ② 100平方メートル以下 限度額：10万円 100平方メートル超え 限度額：15万円 ③ 限度額：300万円 補助率：2/3	空き家の利活用と移住・定住を一体的に促進するため、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 ①空き家リフォーム支援 対象者：空き家購入者、賃貸者 対象場所：市内一円 対象経費：内外装、設備、屋根、水回り、一部改築、DIY ②空き家家財撤去支援 対象者：空き家所有者、購入者、賃貸者 対象場所：市内一円 対象経費：自ら処分する場合の運搬料、一般廃棄物収集搬業者委託費用 ③空き家再生・活用支援 対象者：事業実施者 対象場所：市内一円 対象経費：移転、増築、改築、取得に要する費用	住宅課 082-420-0946